

後期高齢者医療制度の被保険者証の色が 「うすい緑色」から『みず色』に変わります！

平成27年7月31日の有効期限満了に伴い被保険者証（以下、「保険証」という。）を更新いたします。新しい保険証は『みず色』です。7月中旬に順次簡易書留郵便にて郵送する予定となっております。

今回お届けする『みず色』の保険証は7月1日から使用できます。

それが届くまでは現在お持ちの保険証「うすい緑色」をご使用ください。

（「うすい緑色」の保険証は平成27年8月1日以降使用できません。）

○現在お持ちの保険証「うすい緑色」について

新しい保険証『みず色』がお手元に届き次第、「うすい緑色」の保険証は、下記問い合わせ先にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断

するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意ください。

※平成27年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください（住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります）。

例

今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合
「3割（平成27年7月31日までは1割）」と表示されます。

役場 住民環境課国保年金係

☎0737-64-1102

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のお知らせ

平成27年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の普通徴収の納付が始まります。第1期の納付期限は7月31日（金）です。納め忘れのないようをお願いいたします。

税・保険料の納付は、納め忘れの心配がなく、安心・便利な口座振替での納付がおすすめです。口座振替のお申し込みは金融機関の窓口でお願いいたします。

また、今年度から、ゆうちょ銀行（近畿2府4県）等でも納付することが出来ます。

税・保険料を納めないでいると、納めていない期間に応じた措置が原則としてとられます。特別な事

情により税・保険料を納めることができない場合は、納付のご相談をしていただくようお願いいたします。

ご注意

役場庁舎移転に伴い、旧庁舎では税・保険料等の納付は出来ません。また、駅前連絡所でも納付は出来ませんのでご注意ください。

国民健康保険税 税務課 ☎64・1106

後期高齢者医療保険料 住民環境課

国保年金係 ☎64・1102

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています